

# 住宅用家屋証明申請手数料変更のお知らせ

令和7年4月1日から住宅用家屋証明申請手数料が変更となります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

---

**改定日**

**令和7年4月1日から**

---

## 改定の対象となる証明書

種類	手数料の金額（1件につき）	
	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
住宅用家屋証明書	300円	1,300円

※ 住宅用家屋証明書は本庁税務課でのみ発行しています。

お問合せ先

御前崎市役所 税務課 : 0537-85-1114